

まちづくりの目標	4. 環境やさしく、自然都市機能的調和した、住みやすいまち	主担当課	事業計画課・防災安全課
小分野	4 2 1 道路・公共交通	関係課	管理課・土木課・環境モデル都市推進課・商工観光課

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

	小分野	現状と課題	4年後のまち	指標	4年後のまちに向けて 実現できた主な成果	4年後のまちに向けて 残した主な課題																																				
第5次生駒市総合計画後期基本計画	321 道路	<p>本市では国、県道といった広域の幹線道路が十分整備されていないため、市道への通過交通の混入による交通渋滞が発生しており、道路ネットワークの充実が強く求められています。</p> <p>近年、補助金の削減や市税収入の減少など厳しい財政状況下において、今まで以上に計画的で効率的な道路整備が求められていることから、事業実施にあたっては目標の設定や達成度の評価・分析を行っていくとともに、情報公開や市民参加によって市民からの意見を把握した上で、分かりやすく透明性の高い道路整備を行っていくことが必要です。</p> <p>一方、市が管理する道路施設（道路ストック）の高齢化を受け、アセット・マネジメントの考え方を導入して事後修繕型から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を図ることも必要となっています。</p> <p>また、市民・事業者満足度調査において「歩道や歩行者専用道路の整備」の満足度が最も低いことから、高齢者や児童等にとってより安全・安心な歩行者空間の整備が求められています。</p>	① 安心して安全な暮らしを支えるまちづくりが進んでいる。	<p>① 1 道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.0</td> <td>74.5</td> <td>100</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 2 橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数（箇所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成状況	H21	H29	H30		0.0	74.5	100	×	実績		目指す値	達成状況	H25	H29	H30		21	24	25	×	<p>・宝山寺参詣線については平成31年度には全線開通となる。</p> <p>・学研北生駒駅周辺道路改良工事は全て完了した。</p>	<p>・用地買収、補償等権利者との調整に時間を要するため執行率を落とした。</p> <p>・国の交付金割振りにより執行率が変動する。</p>												
	実績		目指す値	達成状況																																						
H21	H29	H30																																								
0.0	74.5	100	×																																							
実績		目指す値	達成状況																																							
H25	H29	H30																																								
21	24	25	×																																							
322 公共交通	<p>本市の鉄道網については、近鉄奈良線・生駒線・生駒鋼索線の3線のほか、平成18年3月にけいはんな線が新たに開業し、大阪、奈良方面への通勤・通学などの移動手段として大きな役割を果たしています。また、バスについては、駅を起点とした路線網により運行されています。けいはんな線の開業により、市北部地域のアクセスの改善が図られ、一部の地域ではコミュニティバスを運行するなど、関係機関とともに公共交通網の充実を図ってきました。</p>	<p>今後も、利用者にとって利便性の向上を図るための取組を検討していく必要があるとともに、高齢化や環境面への配慮から、マイカーから公共交通機関への転換を促進していく必要があります。</p> <p>また、駅周辺における違法駐車・放置自転車等が、駅の利用者やバス運行の妨げとなることから、啓発や防止等対策を講じるとともに、乗降車場や駐車場、駐輪場など、駅周辺の交通ターミナルの機能の充実を図っていく必要があります。</p>	<p>① 誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。</p> <p>② マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。</p>	<p>① 1 鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度（点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <th>H22</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>51.6</td> <td>54.4</td> <td>56.6</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 2 主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数（台）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10.79</td> <td>1.21</td> <td>3.48</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数（回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>240.29</td> <td>234.11</td> <td>241.63</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成状況	H22	H29	H30		51.6	54.4	56.6	×	実績		目指す値	達成状況	H21	H29	H30		10.79	1.21	3.48	◎	実績		目指す値	達成状況	H21	H29	H30		240.29	234.11	241.63	×	<p>・公共交通を必要としている人が多い地区において、コミュニティバスの実証運行に取り組んだ。</p> <p>・駅周辺の放置自転車対策については放置防止指導や自転車駐車場の利用促進などにより放置自転車はほぼ解消した。</p> <p>・コミュニティバスの運行等により駅までのマイカー送迎等自家用車利用が減少したと推察される。</p> <p>・高齢者の免許返納が増加し、公共交通利用が増加したと推察される。</p>	<p>・公共交通への市の財政負担を最大限効率的にすることが求められており、人口減少や高齢化による公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下又は公共交通を必要とする人への交通手段の確保など持続可能な公共交通のあり方を検討することが必要。</p> <p>・違法駐車対策については交通指導員による啓発活動や市営駐車場の利用促進を継続的に行っているが、更なる啓発とより実効性のある対策が必要。</p> <p>・高齢者の免許返納を更に推進するには交通手段の確保が大きな課題となる。</p>
実績		目指す値	達成状況																																							
H22	H29	H30																																								
51.6	54.4	56.6	×																																							
実績		目指す値	達成状況																																							
H21	H29	H30																																								
10.79	1.21	3.48	◎																																							
実績		目指す値	達成状況																																							
H21	H29	H30																																								
240.29	234.11	241.63	×																																							

461 バリアフリ ー	<p>障がい者や高齢者などが一般社会の中で、障がいのない人と同じように普通に生活することができる社会をつくるノーマライゼーションの考え方や、バリアフリーの概念の普及により、誰もが安心して快適に利用できる施設、設備、機能が求められています。</p> <p>本市では、道路や公園、市の施設において段差の解消、スロープの設置など、計画的にバリアフリー化を進めています。</p>	<p>今後においても施設等のハード面の整備とともに、情報発信などソフト面での配慮・工夫に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>① 公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、障がいのある人もない人も誰もが安心して暮らせるまちづくりが進んでいる。</p>	<p>① 1 幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th rowspan="2">達成 状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70.3</td> <td>89.2</td> <td>90.0</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値		達成 状況	H21	H29	H30		70.3	89.2	90.0		×	<p>・幹線道路沿いの歩道のバリアフリー化事業においては、鹿ノ台中央大通り線が全線完了し、進捗が見られた。</p> <p>・公共建築物の新築の際にはユニバーサルデザインに配慮した整備を推進し、公共施設トイレ様式化計画に基づき事業を進めている。</p>	<p>・幹線道路沿いの歩道のバリアフリー化は約90％まで進み、公共建築物のバリアフリー化も新築等工事の際には適切に実施し、一定のバリアフリー化は図られた。</p>
				実績		目指す値		達成 状況												
H21	H29	H30																		
70.3	89.2	90.0		×																
<p>① 2 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計]（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th rowspan="2">達成 状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>147</td> <td>186</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値		達成 状況	H21	H29	H30		13	147	186		×	<p>・建築確認申請の情報に基づき条例の対象施設に届出を徹底指導し、バリアフリー化を推進した。</p>	<p>・既存建築物のバリアフリー化を推進するためには、バリアフリーの概念の普及がさらに必要であるが、バリアフリー法による基準適合義務や奈良県住みよい福祉のまちづくり条例による届出義務はかなり浸透している。</p>				
実績		目指す値		達成 状況																
H21	H29	H30																		
13	147	186		×																

2. 第6次総合計画（原案骨子）

第6次計画（原案）					
現状と今後5年間の展望	今後5年間の主な課題	5年後のまち (2024年3月末)	指標（複数候補）	行政の5年間の主な取組	具体的な事業
<p>○広域の幹線道路が十分整備されていないため、市道での交通渋滞が発生しており、道路ネットワークの充実が求められている。また人口急増時に整備されてきた様々なインフラが老朽化しており、安全対策が重要な課題となっている。</p> <p>○本市の公共交通は、鉄道については近鉄奈良線、生駒線、生駒鋼索線及びけいはんな線が通勤、通学の移動手段として大きな役割を果たしている。また、バスについては、駅を起点とした路線網の運行、また、一部地域ではコミュニティバスを運行するなど、関係機関とともに公共交通網の充実を図ってきた。現状としては、通勤、通学の利用の減少、また、買い物等生活の足としてのマイカー利用など、公共交通の利用者は減少傾向。また、高齢者の増加とともに、駅やバス停まで行くことが困難で公共交通が利用できずに活動機会が確保されない人が増えることが懸念されている。今後、公共交通の利用促進や利便性を図るための取り組みを進めるとともに、人口減少や高齢化など社会の変化を踏まえ、望ましい公共交通のあり方を検討する必要がある。</p> <p>○駅周辺の放置自転車対策については放置防止指導や自転車駐車場の利用促進など一定の成果があった一方、バス運行等に影響を及ぼす違法駐車は交通指導員による啓発活動や市営駐車場の利用促進を継続的に行う。</p>	<p>①国・県が主体となる主要幹線の早期整備が望まれるが、用地取得等地元調整が難しい実情にある。安全・安心な道路環境を確保していく中で、歩行者の安全確保をはかるための道路整備と、道路インフラの老朽化による維持管理コストの増大が懸念される。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通への市の財政負担を最大限効率的にすることが求められており、人口減少や高齢化による公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下又は公共交通を必要とする人への交通手段の確保、公共交通を維持するための利用促進など持続可能な公共交通のあり方を検討することが必要となる。また、公共交通が都市機能の配置や土地利用などを誘導する機能を果たすためにも都市構造の将来ビジョンと整合を図り公共交通ネットワークを形成する必要がある。 ・駅周辺の違法駐車対策は警察等関係機関と連携し更なる啓発や実効性のある対策が必要となる。 	<p>【道路】</p> <p>①幹線道路ネットワークの強化のため国道・県道の整備を関係機関と共に推進する。歩行者・車輛がともに安全・安心に通行することができる道路環境が確保されている。</p> <p>【公共交通】</p> <p>②公共交通ネットワークを一体的に形づくる公共交通の計画が策定され、持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通の施策が進んでいる。また、駅周辺の交通渋滞がなくバス運行等の公共交通が本来の機能、役割を果たしている。</p>	<p>①1 橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数（管理課）</p> <p>②1 鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度（防災安全課）</p> <p>②2 コミュニティバスの1日当りの乗車人数（防災安全課）</p>	<p>①1 幹線道路ネットワーク強化のため国道163号清滝生駒道路や国道168号などの広域幹線道路の整備を関係機関とともに推進します。（事業計画課）</p> <p>①2 阪奈道路辻町ICの整備について、関係機関と連携し、事業を推進します。（事業計画課）</p> <p>①3 国道163号清滝生駒道路等の幹線道路整備に合わせ周辺市道を整備します。（土木課）</p> <p>①4 道路ストック（橋梁、法面、舗装）の定期点検を実施します。（管理課）</p> <p>①5 道路インフラの長寿命化をはかるための補修工事を実施します。（管理課）</p> <p>①6 道路整備とともに交通安全対策を実施します。（土木課）</p> <p>②1 生駒市地域公共交通活性化協議会において、地域公共交通網形成計画を検討し策定します。（防災安全課）</p> <p>②2 コミュニティバスを運行します。（防災安全課）</p> <p>②3 公共交通機関の利用促進に向けた周知・啓発を行います。（防災安全課・環境モデル都市推進課・商工観光課）</p> <p>②4 公共交通機関の充実、維持について関係機関に要請します。（防災安全課）</p> <p>②5 警察等関係機関と連携し、駅周辺の違法駐車防止の啓発や対策を進めます。（防災安全課）</p> <p>②6 駅周辺の違法駐車を防止するため市営駐車場の利用促進を図ります。（防災安全課）</p> <p>②7 鉄道駅のバリアフリー化を実施します。（事業計画課）</p>	<p>①1 国道163号清滝生駒道路整備推進（事業計画課）</p> <p>①2 辻町IC奈良方面ランプ整備推進（事業計画課）</p> <p>①3 道路新設改良事業（土木課）</p> <p>①4 道路ストック点検の実施（管理課）</p> <p>①5 道路インフラの長寿命化に向けた補修の実施（管理課）</p> <p>①6 生活道路安全対策事業（土木課）</p> <p>②1 生駒市地域公共交通活性化協議会の運営（防災安全課）</p> <p>②2 コミュニティバスの運行（防災安全課）</p> <p>②3 公共交通機関利用促進啓発事業（防災安全課・環境モデル都市推進課・商工観光課）</p> <p>②4 公共交通機関の維持・充実（防災安全課）</p> <p>②5 放置自転車対策事業（防災安全課） 違法駐車等防止事業（防災安全課） 駅周辺交通施設維持管理事業（防災安全課）</p> <p>②6 違法駐車解消事業（防災安全課）</p> <p>②7 鉄道駅バリアフリー化設備整備事業（事業計画課）</p>

3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

5年後のまち (2024年3月末)	課題解決のために 必要な庁内連携	課題解決のために必要な市民・事業者に 果たしてもらいたい役割	課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア			
			市民と	地域と	事業者・NPO等と	他の行政機関等と
【道路】 ①幹線道路ネットワークの強化のため国道・県道の整備を関係機関と共に推進する。歩行者・車輛がともに安全・安心に通行することができる道路環境が確保されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・国道・県道整備に伴う周辺市道整備のために、土木課、管理課と協議する。 ・道路の維持管理は、その内容に応じて複数の部署で対応を行っていることから、その不具合や異常の内容に応じて各関係課と連携し対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【市民】 ・総論賛成各論反対とならないように、権利者・関係者等と協議を実施する。 ・軽易な異常の早期発見のために、システムによる通報を行うとともに、柵の詰まりや草刈など軽易なものについて、地域で解決してするような体制づくりを行う。 【事業者】 ・安価で効果的なインフラの長寿命化策を提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい道路整備のために市民と説明会等で意見交換する。 ・道路の異常の早期発見や軽易な補修のために、市民に通報システムを活用してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい道路整備のために地域と説明会等で意見交換する。 ・道路の軽易な異常について、地域で補修していただくために、地域（自治会）に材料の支給などの支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい道路整備のために事業者等から説明会等において意見集約する。 ・道路の安全確保のために、様々な専門事業者に新工法の提案等を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい道路整備のため事業主体（国・県）や警察等と連携する。
【公共交通】 ②公共交通ネットワークを一体的に形づくる公共交通の計画が策定され、持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通の施策が進んでいる。また、駅周辺の交通渋滞がなくバス運行等の公共交通が本来の機能、役割を果たしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域にとって望ましい公共交通網マスタープランとしての役割を果たす「地域公共交通網形成計画」策定のために、まちづくり、観光振興、福祉、教育、環境等の関係所管課と連携し、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【市民】 ・交通問題を自らの問題として主体的に考え、マイカーの利用前提を見直し、公共交通は常にある当然ではなく、マイカーが無くなった場合の移動手段について考え、普段から公共交通を積極的に利用する。 ・市民同士が気軽に集まり交流できる機会を設け、活動機会の拡大を図る。 ・身近な道路環境の整備に協力する。 【交通事業者】 ・顧客満足度の向上に向けた経営を進めるとともに、交通結節点における他の交通手段の情報提供やバス停のベンチ設置など利用者の利便性向上に繋がる取組みを進める。 ・新たな需要の創出、潜在的需要の掘り起こしを行い、環境変化に応じた経営戦略による公共交通の維持改善に取り組む。 ・地域貢献の意識を持って交通利便性を高める取組みに参画するとともに、市が実施する施策や市民等が実施する都市づくり活動等への積極的な協力を行う。 【一般事業者】 ・通勤等積極的な公共交通機関による移動の奨励を行う。 ・公共交通利用者への利用ポイントの付与など、利用者への優遇制度を企画、実施し公共交通の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の望ましい姿の実現に向け公共交通のあり方を検討する「生駒市地域公共交通活性化協議会」の委員として参加した市民や公共交通利用者と地域にとって望ましい公共交通網を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の望ましい姿の実現に向け公共交通のあり方を検討する「生駒市地域公共交通活性化協議会」の委員として参加した地域代表と地域にとって望ましい公共交通網を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の望ましい姿の実現に向け公共交通のあり方を検討する「生駒市地域公共交通活性化協議会」の委員として参加した交通事業者と地域にとって望ましい公共交通網を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の望ましい姿の実現に向け公共交通のあり方を検討する「生駒市地域公共交通活性化協議会」の委員として参加した国、県、警察と地域にとって望ましい公共交通網を検討する。